

資 料 提 供	
平成 28 年 10 月 25 日	
担 当 課 (担 当 者)	財 政 課 (中 西)
電 話	0857-26-7043

平成 28 年度 10 月補正予算（専決処分）の概要

平成 28 年 10 月 25 日

1 予算規模（一般会計）

補正額 2,849 百万円

補正後 389,012 百万円（対前年度同期 356,082 百万円 +9.2%）

補正前 386,163 百万円

{	財 源	国庫支出金 557 百万円、県債 857 百万円、
		寄附金 185 百万円、基金繰入金 280 百万円、
		繰越金 970 百万円

2 事業概要

【鳥取県中部地震復興がんばろうプロジェクト】

<被災者等への支援>

鳥取県被災者住宅再建等総合支援事業 **500 百万円**

鳥取県中部を震源とする地震により住宅が被災した世帯の住宅再建及び修繕を支援する。

- ・被災者住宅再建支援補助金（制度改正により鳥取県被災者住宅再建支援基金を活用）

助成額：30 万円～300 万円

対 象：全壊、半壊、一部損壊（損害基準判定 10%以上）の世帯

- ・被災者住宅修繕支援金（震災支援として寄附された義援金（ふるさと納税）を活用）

助成額：5 万円

（ただし、4%以下の軽微な損壊については段階的に 1 万円まで限度額を引き下げる。）

対 象：一部損壊（損害基準判定 10%未満）の世帯

（住まいまちづくり課）

被災者生活応急応援事業（救助費） **411 百万円**

鳥取県中部を震源とする地震による被災者の救助等を行うため、避難所の設置等の応急救助や備蓄物資の補充などを実施する。 (福祉保健課)

被災者生活復興支援貸付事業

- ・生活福祉資金利子補給事業 (H29～35債務負担行為 5百万円)
- ・災害援護資金貸付事業 150百万円
- ・災害援護資金利子補給事業 (H32～34債務負担行為 5百万円)
- ・母子父子寡婦福祉資金利子補給事業 (H29～34債務負担行為 1百万円)

鳥取県中部を震源とする地震により被災した者に対して各種資金の貸付けを行う市町村や県社協に対して原資の貸し付けや利子補給を行うとともに、母子父子寡婦福祉資金の無利子貸し付けを行う。
(福祉保健課、青少年・家庭課)

がんばる企業を応援！特別金融支援事業 49百万円 (※融資枠50億円)

鳥取県中部を震源とする地震により施設損壊等の直接的な被害や売上げの減少など経営の安定に支障が生じることが懸念される中小企業等の資金繰りを支援する特別対策を実施する。
(企業支援課)

がんばろう！農林水産業共同利用施設復旧応援事業 100百万円

鳥取県中部を震源とする地震により被災した農業協同組合等が所有する共同利用施設の復旧に要する経費に対して助成する。
(とっとり農業戦略課)

がんばろう！元気な鳥取梨応援事業 11百万円 (H29債務負担行為 2百万円)

鳥取県中部を震源とする地震により晩生梨に落果被害が発生した果樹農家を支援するため、傷の程度が軽く、販売が可能な落果果実を「訳あり品」として販売する取組を支援するとともに、果樹共済への加入が促進されるよう、新規加入する農業者の掛金を助成する。
(生産振興課)

がんばろう！農業施設等復旧支援資金応援事業

1百万円 (H29～33債務負担行為 3百万円)

鳥取県中部を震源とする地震により被災した農業者等が農業制度資金を借り入れた際、利子補給金・保証料補助を行う。
(経営支援課)

がんばろう！水産業施設等復旧支援資金応援事業

1百万円 (H29～33債務負担行為 3百万円)

鳥取県中部を震源とする地震により被災した漁協等が漁業制度資金を借り入れた際、利子補給金・保証料補助を行う。
(水産課)

子ども元気プロジェクト(心のケア支援事業) 5百万円

鳥取県中部を震源とする地震に伴い、児童生徒の心のケアに対応することが必要であるため、スクールカウンセラーによる相談体制を充実する。
(教育総務課)

私立学校災害復旧費補助事業 26百万円 (H29～38債務負担行為 1百万円)

鳥取県中部を震源とする地震により被災した私立学校の教育活動を早急に回復するため、施設・設備の復旧に要する経費を支援する。
(教育・学術振興課)

ふるさとの文化遺産復旧事業 **150百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により甚大な被害を受けた国・県指定文化財の所有者が行う緊急に保存修理する事業に対して支援を行う。(事業費115百万円) (文化財課)

伝統の公衆浴場災害復興支援事業 **100百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した公衆浴場施設の壁損壊等の復旧に要する経費に対して支援を行う。(くらしの安心推進課)

<被災市町村への支援>

被災地域応援市町村交付金 **500百万円**
地域コミュニティの早期再建や地域活性化、住民の定住化等の確保を図るため、被災した地区公民館等の修繕、改築等を支援する市町村に対して助成を行う。(地域振興課)

市町村資金貸付金(中部地震被害対策資金) **制度改正(※貸付枠10億円)**
鳥取県西部地震の際に創設した市町村貸付基金(震災分)について、鳥取県中部を震源とする地震により被害を受けた市町村が応急対策、災害救助、災害復旧等の実施にあたり活用できるように制度を改める。(地域振興課)

<風評被害対策>

元気な鳥取発信事業 **900百万円**
・県中部の観光業を中心とする風評被害が懸念されることから、風評被害による県内経済への影響を最小限に食い止めることを目的にイベントやメディア等を活用し、地震発生後も元気な鳥取県の姿を発信する。
・鳥取県中部を震源とする地震による観光面での風評被害を防止するため、鳥取県の観光・宿泊施設は元気であることを緊急に情報発信し、国内外に向けて誘客宣伝等を実施する。(広報課)

<公共・公用施設の復旧>

安全・安心な未来づくり県立施設復旧事業 **700百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した県立施設の復旧を行う。(営繕課)

倉吉自転車競技場災害復旧事業 **200百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により被災した倉吉自転車競技場の施設・設備の復旧を支援する。(スポーツ課)

単県流域下水道事業費 **300百万円**
鳥取県中部を震源とする地震により発生したマンホールの隆起やマンホール付近の道路陥没、マンホール内部のひび割れ等の修繕を行う。(水・大気環境課)

土木防災管理費 **100百万円**

鳥取県中部を震源とする地震に伴い早急に土砂災害危険箇所の点検が必要であるため、災害時応援業務協定にもとづき、鳥取県測量設計業協会に点検業務を委託する。 (技術企画課)

公共事業 **628百万円**

鳥取県中部を震源とする地震により発生した道路等の公共土木施設をすみやかに復旧し、機能の回復を図るとともに、法面緊急点検や応急仮設工事並びに補助採択に向けた新規事業化調査等を行う。 (技術企画課、道路企画課、河川課、治山砂防課)

<その他>

災害復興調整費 **100百万円**

鳥取県中部を震源とする地震に係る生活再建支援、災害復旧等の事業の円滑な推進を図る。 (財政課)